

災害への備え

令和3年11月、中標津町民生委員児童委員協議会では防災施設見学会が開催されました。近年では毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。平成30年に発生した北海道胆振地方東部地震では最大震度7を記録し、地震による死者・家屋倒壊などの被害が発生しました。さらに、この地震による影響で北海道全域295万戸に起きた大規模停電(ブラックアウト)は、震源地から程遠い中標津町に住む私たちの記憶にもまだ新しいのではないのでしょうか。もともと私たちの住む日本は災害大国と呼ばれるほどあらゆる自然災害の発生を記録しており、地域の防災



備蓄品を保管した中標津町の防災倉庫



屋外避難場所の標識

ガイドラインの基礎となっている災害対策基本法は既に半世紀も前(1959年、伊勢湾台風時に制定されています。もちろん中標津町における災害対応の取り組みも例外なく、当該地域の地域防災計画にも反映されています。現在、中標津町では町内全域に福祉避難所を含む31ヶ所の指定避難所と25ヶ所の一時避難所が設けられており、災害時における住民の安全を確保し、一時的な滞在を考慮した備えがなされています。避難所で使用される備蓄品を保管する防災倉庫では食糧品・飲料水のみならず、乳幼児用の哺乳瓶や紙おむつ・大人用の介護用品も含まれ、さらに近年では消毒液やマスク、フェイスシールドやアクリル板の仕切り等、感染症対策も踏まえた多岐にわたる物資が揃えられています。また、前掲の災害対策基本法には地域の防災対策の整備に加え、「自分と家族の生命を守る手だて(自助)の実行」と「住民同士が助け合う仕組み(共助)の構築」という住民による防災責務が盛り込まれています。私たち自身が災害から身を守るための備えを準備し、日常より地域社会との繋がりを大切に築くことが大きな防災対策になるのではないのでしょうか。

福祉のいっぽ

【発達障害者支援法】

(ハタシヨウガシヤンホウ)

発達障害を早期に発見し、発達障害者の自立や社会参加に資するよう生活全般にわたる支援を図ることにより、その福祉の増進に寄与することを目的とした法律。発達障害を、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など脳機能の障害であつてその症状が通常低年齢において発現するものと定義している。また、発達障害者支援センターを設置して、発達障害の早期発見、発達障害者本人やその家族への専門的な相談援助や情報提供、就労支援などを行うこと等が定められている。



編集後記

◆北京オリンピックが開催されました。目まぐるしく変わっていくこのご時世、選手たちはこれまで来るのになんな困難やストーリーがあったのでしょうか。冬季ということもあり、よくテレビで報道されて馴染みのある北海道出身選手が、4年に1度の夢舞台で輝き、堂々と世界の戦いに挑んでいる姿は私たちに勇気と希望を与えてくれました。

選手たちが努力していた年月には及びませんが、民生委員・児童委員になり、3年目を迎えました。まだ本来の活動を経験しておりません。その中で広報委員会だけは先輩方、同僚の方と顔を合わせ、打ち合わせを行い、活動が出来た数少ない中のひとつです。この貴重な体験に大変感謝しております。

長引く不安との戦いに「あーあー川の流れるように」と歌い、ときには凝り固まった力を上手に抜くのも大切じゃないかと感じる今日この頃です。

最後になりましたが、原稿の依頼、取材にご協力を頂いた関係者の皆様には心より感謝を申し上げます。

(川村 恭子)

◎本誌へのご意見や問い合わせなど、身近な民生委員・児童委員にお寄せ下さい。

民児協だより

ふれ愛



この広報誌は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

=第59号=

令和4年3月発行



中標津町民生委員児童委員協議会
(中標津町役場町民生活部福祉課内 ☎73-3111)

『笑顔で支えあいましょう』



中標津町民生委員児童委員協議会

総務企画副委員長 小柳ひろみ

先日、町立中標津病院から緊急のお願いがありました。目にした方も多いと思います。が、病院スタッフに対する一部の患者の心ない言動や誹謗中傷が病院の機能不全を招く恐れがあり、町民の協力が大切であると訴えていました。同じ町民として、このようなことがあることに驚き悲しくなりました。

2020年から始まった新型コロナウイルスの流行は、変異株の出現とともに流行を繰り返し、今回のオミクロン株では町内にも多くの感染者がでています。

コロナ禍になって最初の頃は、ウイルスに関する情報が少なく、目に見えないウイルスに対する不安や恐怖が社会に満ちていました。その後、徐々にウイルスについての情

報が増え、やみくもに恐れることは少なくなってきました。それでも、目に見えないウイルスの存在は、人々の不安をなおり恐怖で心を支配する厄介な存在として、わたしたちの生活に大きな影響を与え続けています。日々発表される感染者数に行動を制限され、会いたい人に自由に会うことのできなない日々を過ごすことは、誰にとっても大きなストレスだと思っています。

でも、だからと言ってその不満を他人にぶつけていいことではありません。人は支えあい社会をつくっていきます。病院もスタッフだけでなく利用する私たち町民一人ひとりも支えているのです。だから、心ない誹謗中傷ではなく笑顔の「ありがとう」を贈りましょう。

民生委員・児童委員になってみて

成田 誠幸

平成22年12月に民生委員・児童委員の委嘱を受けてから早いもので11年が過ぎ、4期目の任期も最後の1年に入りました。

委員になる前には、多分他の多くの委員も同様かと思いますが、活動の内容など詳しく聞いていませんでしたし、月1回の会議がある程度の話だったような気がします。委員になって先輩委員や研修で言われたのは、相談や問題があったときに、一人で抱え込んだり、自分で解決しようとするのではなく、ほかの委員や事務局などに相談したり、担当行政機関につないでいくことが委員の役目だということでした。また、災害などの際はまず自身と家族の安全を確保し、そのうえで安否確認をするということも言われました。実際活動してみると、いろいろなことがありました。この原稿を書くことになったのを機に振り返り、経験したことを何例か書いてみたいと思います。

まず、生活保護に関わることは、今まで2件の相談を受け、生活状況を聴き役場担当者に伝え、その後本人が申請に行きそれぞれ受給となりました。年金の申請手続きに同行したこともありましたが、受給年齢となつてはいるが、引きこもり気味で手続に行きたがらないと親族から相談を受け、ハローワークや役場へ同行しました。

また、活動記録の項目に証明事務というのがありますがこれに関する事で、他市在住で児童手当を受けている方から、対象児童が中津津に長期に滞在していて、手当を受けるためには滞在先の民生委員の証明が必要とのことで依頼され、滞在先を訪問し児童を確認し証明書を作成したこともありましたが、

ほかにもありますが、日常で心掛けていることは、町内会の行事や会議、サロンなどの集まりには出来るだけ参加

して情報を得られるよう努めています。担当地域も高齢者世帯が多くなつてきておりますが、訪問しての安否確認は相手の事も考えなければならぬし、特にコロナ禍になつてからはしにくい状況です。こんな中で自分なりの方法ですが、所用や散歩などで家から出る時は少し回り道でも気になる家の前を通るようにして、さりげなく見守るようにしています。何か気になることがあったときは、声をかけたり近所の家で様子を聞いたりしています。こんな感じでどれほど地域に役立てているのかは分かりませんが、もう少し委員を続けていきたいと思つてるところです。



四つ葉会活動報告

今年で6年目を迎えた女性委員のための研修会。年2回の開催を予定していましたが、コロナ禍に見舞われ、思うような活動ができませんでした。

10月9日開催。今回のテーマは「防災(避難所…その実情と女性からの視点)」ラベルワーク(付箋を貼って意見を出し合いまとめる)で行い、環境、食事、高齢者、乳幼児、女性などに分けて、避難所生活での困りごとについて意見を出しました。

感想として避難所運営に女性リーダーが少なく相談しづらいこと、女性特有のプライバシーの問題、安全に利用できるトイレがないなどがありました。

いつ起こるかかわからない大規模災害はすべての人の生活を脅かします。女性の視点に立った災害対応や、多様な視点が重要であること。災害へ備える心構えを学びました。

久しぶりの四つ葉会でしたが、短い時間の中で、たくさんの意見や考えを出し合い、話し合うことができました。

これからも地域への思いや悩みなど話し合い、互いに助け合い学びあいながら委員活動に活かしていけたらと思います。



ともぞう倶楽部に突撃訪問

してきまじた



◇ともぞう倶楽部ってなあに?

2月3日節分の日取材にプラットへ行って来ました。快晴で天気も良く暖かな日でした。

しかし、予定されていた「ともぞう倶楽部」の節分行事は蔓延防止措置のため中止になってしまいました。残念!楽しみにしていたのに。

そもそも「ともぞう倶楽部」とは何なのでしょう。まだ試験段階ですが介護予防のため、町から委託された社協の機関と言つていいです。

◇誰が来てもいいのですか?

年齢制限は特に設けていないという事です。介護予防という観点からおよそ65歳以上かなという感じですが、ちょっと健康に不安がある:そんなに元気でもないが、介護されるような気もしない:という方、大歓迎だそうです。

◇サポートスタッフも募集!

サポートスタッフも小学生から大人までの方も募っているようです。職員のお子さんと一緒に行事に参加してともに楽しんだり世代の違いにこだわらずに活動しています。

◇何をしているの?

平日の朝9時30分から夕方3時までの開館で、曜日によって前後はありますが平均20人程度の方が利用しています。毎日来ている常連さんは、①映像を見ながらの体操②お風呂に



ハロウィンの仮装

今は、コロナの影響で感染防止に配慮しながら活動していますが、たくさんの方が利用されるよう期待していますと話されていました。

◇一人で行っても大丈夫?

「一人で来ててもすぐに友達になつていますよ。」と話してくださいました。のは、職員の武田さんと千野さん。『「ともぞう倶楽部」は、とも(友)ぞう(増)と言つて友達を増やすという意味なんです』と説明してくださいました。

入る③体操④お気に入りのゲームや運動⑤そして、帰る。というルーティーンがあるようです。もちろん、自分の好きなことをしたり、麻雀、カードゲーム、卓球、昨年パラリンピックでも好評だったポッチャ、輪投げ、任天堂スイッチなども楽しめます。

中津津町 民生委員児童委員 協議会の各部会・委員会について

今回は4つの部会の一つである「生活福祉部会」を紹介します。当部会は14名で構成されています。

経済的格差の拡大、最近のコロナ禍による生活の困窮、日々の生活もままならない世帯が多数存在し、各々悩みを抱えつつ自立した生活を営んでいますが、やむを得ず生活保護法の適用を受けている世帯もあります。

このような地域の中で、人が人らしく心豊かに生活できるための調査研究に取り組みます。

例えば、「生活保護制度について」、「自立更生への支援について」、「生活福祉制度について」等、様々な視点から活動しております。

しかし、令和2年よりコロナ禍のため、今までどおりの活動が充分できていない状況です。コロナの終息を切に願っております。

